

平成 27 年 7 月 3 日
一般社団法人兵庫県タクシー協会
電話 078 (341) 6036

神戸市プレミアム付き商品券「神戸ときめき商品券」について

～ 神戸市内の全てのタクシーで利用できます ～

本日、一般社団法人兵庫県タクシー協会（会長 吉川 紀興）は、神戸市内のタクシー事業者、66事業者が神戸市プレミアム付き商品券「神戸ときめき商品券」の参加店として登録されましたのでお知らせいたします。

神戸市は、国の緊急経済対策として市内の小売店、飲食店等において使用できるプレミアム付き商品券「神戸ときめき商品券」を発行することにより地域の消費喚起、地域経済の活性化を図ることを目的としており、平成27年8月17日から平成27年11月30日までが利用期間となっています。

神戸市内の全てのタクシーがご利用できることで、よりいっそう生活の利便性向上にお役立てできるようになります。

【お問い合わせ】
一般社団法人兵庫県タクシー協会
運営指導課長 小笠原 章
電話 078 (341) 7474